

令和6年度介護保険サービス事業者集団指導

運営指導で多い指摘事例

地域密着型サービス

岡山県 津山市 環境福祉部
社会福祉事務所 高齢介護課

運営指導で多い指摘事例(地域密着型サービス)

- ①重要事項説明書について
- ②掲示について
- ③ハラスメント防止対策について
- ④避難訓練について
- ⑤計画について
- ⑥加算の算定について

①重要事項説明書について

【指摘事例】

- ・重要事項説明書に記載されていない加算がある。

重要事項説明書の記載内容に不足がないか確認すること。

②掲示について

【指摘事例】

- ・掲示されている書類(重要事項説明書等)が最新のものでない。
- ・運営推進会議の記録が掲示されていない。

- ・掲示物は最新のものになっているか確認すること。
- ・運営推進会議の記録を公表しているか確認すること。

③ハラスメント防止対策について

【指摘事例】

- ・ハラスメントの相談対応窓口を定めていない。

- ・職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、従業者に周知・啓発すること。

- ・相談対応窓口を定め、従業者に周知すること。

④避難訓練について

【指摘事例】

- ・避難訓練を実施していない、実施したことの確認ができない。

- ・避難訓練を実施し、その実施内容を記録すること。

⑤個別サービス計画について

【指摘事例】

- ・計画を作成せずにサービス提供を行っている。
- ・地域密着型通所介護事業所において、事業所の外でサービスを提供していたが、機能訓練の内容が地域密着型通所介護計画に記載されていなかった。
- ・地域密着型通所介護事業所において、やむを得ず大幅にサービス提供時間を短縮した場合に、サービス提供時間を変更した地域密着型通所介護計画を作成していなかった。

- ・サービス提供の際には、必ず計画を作成し、計画に基づいた介護サービスの提供を行うこと。
- ・地域密着型通所介護および認知症対応型通所介護は、事業所内でサービスを提供することが原則。あらかじめ計画に屋外サービスが位置付けてあり、効果的な機能訓練等のサービスが提供できる場合に、屋外でのサービス提供が可能となる。屋外でサービスを提供する場合は、効果的な機能訓練等の内容も計画に記載すること。
- ・地域密着型通所介護および認知症対応型通所介護において、やむを得ず大幅にサービス提供時間を短縮した場合は、短縮された時間での計画を作成すること。

⑥加算の算定について

【指摘事例】

- ・入浴介助加算について、入浴介助に関する研修の記録がない。(通所系サービス)

・入浴介助加算について、令和6年度より入浴介助に関する研修を行うことが算定要件に追加されている。入浴介助に関する基礎的な知識や技術を習得する研修を行い、その実施内容を記録すること。